

## 第6章 計画の実効性を高める方策

### 6.1. 道路中期計画のPDCA サイクル

本計画に位置付けたみちづくりの施策の推進にあたっては、PDCA サイクルの考えに基づき、あらかじめ設定した政策指標（目標）に対する達成状況やそれぞれの事業の進捗状況を踏まえて取組を評価するものとし、その後の行政運営・予算へ反映していく。

評価にあたっては、前年度までの各指標の達成度等について各分野の有識者からなる「山形のみちづくり評議会」へ報告して意見を聴取するとともに、評価結果を県のホームページにて公開し、透明性を確保する。

また、社会情勢や財政状況の変化等に的確に対応するため、広く県民、県議会、市町村、道路利用者からの意見を求めながら、10年ごとに計画を策定し、計画策定後概ね5年を目途に計画の見直しを行う。

#### PDCAサイクル(道路行政マネジメント)

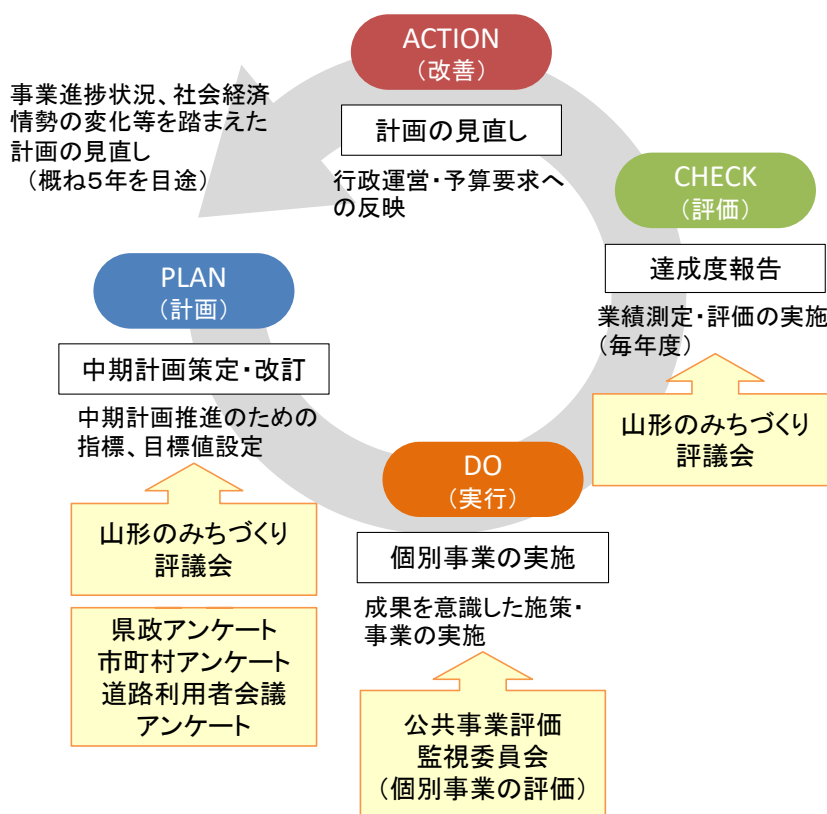


図 6-1 みちづくりのPDCA サイクル

## 6.2. みちづくり施策の進め方

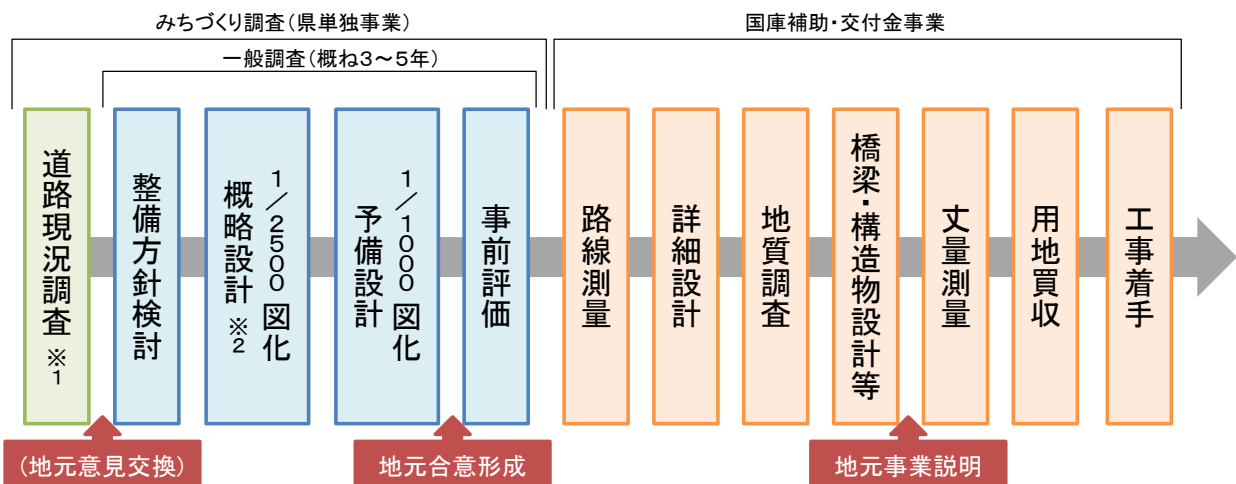
近年の道路関連事業の予算は、1998年度（平成10年度）以降大幅に減少していたが、国土強靱化関係予算の確保により、若干の持ち直しを見せている。しかし、コロナウイルスの流行や国際社会情勢の影響等を受け、建設資材価格が高騰するなど、道路事業のコストが増加傾向にある。また、追加対策の発生や用地取得の難航等の影響を受けて事業が長期化する傾向にあることから、事業効果の早期発現など計画の実行性を高めるため、以下のとおり取り組んでいく。

### (1) 事前調査

事業着手前の路線のルートや整備手法の選定において、事業に影響を及ぼす可能性のある事項をあらかじめ排除することにより、事業費の削減、事業期間の短縮が可能となる。

このため、「みちづくり調査費」等による一般調査にあたっては、埋蔵文化財、環境問題、地すべり地形、大規模な補償物件や共有地等の有無を十分に調査することが重要である。

また、歩道設置等の小規模な交通安全対策事業などでは、必要に応じて整備手法について事前に地元住民と意見交換を実施することにより、設計の手戻りのリスクを減らすとともに、用地買収などにおいても関係者からの協力を円滑に得ることができる。



※1 一般調査着手前に現況の課題整理等を行うもの（交通量、渋滞長、旅行速度等の調査等を実施）  
 ※2 ルート、工法選定において事業費や事業進捗に影響を及ぼすような事項を把握し比較検討を行うもの。

図 6-2 一般的な道路調査の実施フロー

## (2) 必要な道路事業予算の確保

高規格道路の整備促進や、複数年にわたり計画的かつ集中的な投資が必要となる IC や拠点へのアクセス道路の整備推進のほか、通学路等の生活空間における交通安全対策、橋梁等の長寿命化・更新を含む道路インフラの維持管理などの施策を優先施策として推進する。

また、通学路の緊急点検結果、橋梁等道路構造物の点検結果や重要インフラの緊急点検結果等に基づき、通学路の安全対策、老朽化対策や防災対策等を緊急的に実施する必要がある。

これらは、国の地方に対する重点支援の方針等にも合致するものであり、地方単独事業に対する国の地方財政措置などについても情報収集に努め、道路整備に必要な財源の確保を図っていく。

その他の事業についても一層のコスト縮減に努め、新規事業箇所を厳選するなど、選択と集中により事業の効率化を図りながら、必要な予算の確保に取り組んでいく。

このほか、道路の管理水準を維持するための道路維持修繕や除雪などの予算や、災害発生時の復旧等の緊急的な対応に要する予算についてもしっかりと確保する必要がある。

表 6-1 国の地方に対する重点的支援等

<p>《補助事業による支援》</p> <p>○複数年にわたり計画的かつ集中的な投資が必要となる事業に対する個別補助の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高規格道路や IC アクセス道路等の整備</li> <li>・道路メンテナンス事業</li> <li>・無電柱化推進計画事業</li> <li>・交通安全対策</li> <li>・土砂災害対策道路事業</li> <li>・連続立体交差事業</li> <li>・踏切道改良計画事業</li> </ul>	
<p>《交付金事業による重点配分》</p> <p>○防災・安全交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子供の移動経路等の生活空間における交通安全対策</li> <li>・国土強靱化地域計画に基づく事業</li> </ul> <p>○社会資本整備総合交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ストック効果を高めるアクセス道路の整備（駅や工業団地の造成との連携）</li> <li>・歩行者の利便増進や地域の賑わい創出に資する道路事業</li> <li>・道の駅の機能強化（全国モデル「道の駅」、重点「道の駅」、「防災道の駅」の機能強化等）</li> <li>・公共交通の走行環境整備</li> </ul>	
<p>《防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策》 ※2021年度～2025年度までの5年間 《道路関係の取組や対策》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害に強い国土幹線道路ネットワークの構築</li> <li>・道路の老朽化対策</li> <li>・河川隣接構造物の流出防止対策</li> <li>・高架区間等の緊急避難場所としての活用</li> <li>・道路法面・盛土対策</li> <li>・無電柱化の推進</li> <li>・ITを活用した道路管理体制の強化</li> </ul>	

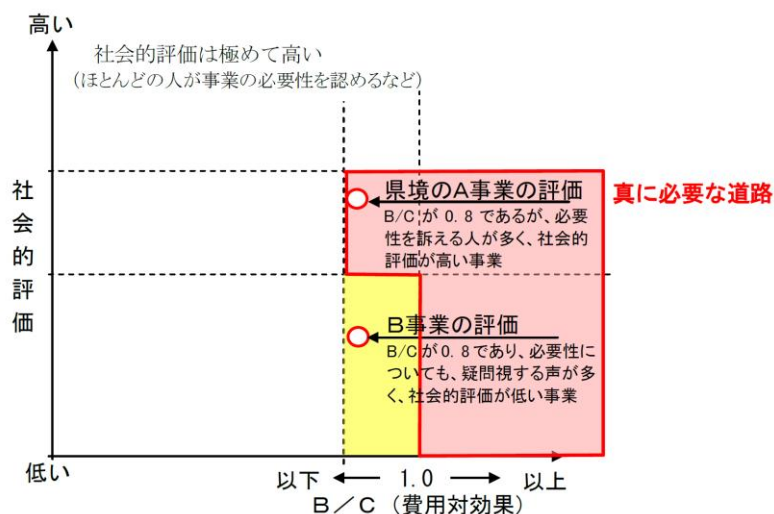
出典：令和6年度道路関係予算概要（令和6年1月 国土交通省道路局・都市局）

### (3) 公共事業評価

現行の公共事業評価においては、日常生活の利便性の向上、産業・農業・観光の活性化、救急医療支援など、道路整備が地域にもたらす効果は様々あるにもかかわらず、貨幣換算が可能な「走行時間短縮、走行経費の減少、交通事故減少」の3便益による費用便益分析(B/C)を重視した事業評価となっている。

しかしながら、地方の県境部や中山間地等の少子高齢化を伴う人口減少の著しい地域においては、道路が整備されないことで、災害・事故、急病・病気の際の不安、人口や企業の流出への懸念など、地域の定住意識が大きく損なわれる場合もあり、このような生活上の不安等は、経済的に評価することは難しい。道路整備による地域の社会的価値や定住意識の維持は、地域の保全上欠くことのできない整備効果の一つと考えられる。

このような地域の真に必要な道路事業の実施にあたっては、3便益以外の多様な効果についても十分に勘案するとともに、公共事業全体の予算規模が変動したとしても老朽橋架替などの真に必要な事業の進捗に影響を及ぼすことのないよう、地域の実情に応じた整備水準を柔軟に検討したうえで地域の合意形成を図ることが重要である。



出典：山形県資料

図 6-3 社会的評価のイメージ図

新規事業化や事業中評価にあたっては、以下の基準等を基に総合的に評価する。

①費用便益分析 (B/C)	②緊急輸送道路や孤立の可能性が高い地域の道路
③物流ネットワーク支援道路	④高度・救急医療アクセス道路
⑤地域の産業・農業・観光支援道路	⑥地域づくりと一体となった道路
⑦渋滞対策 (CO2削減などの環境対策)	⑧交通安全対策 (小学校指定通学路等)
⑨防災総点検対象箇所 (落石・雪崩など)	⑩バリアフリー化

出典：山形県資料

図 6-4 事業評価における評価内容の例

### 6.3. 関係機関との連携

「第4次山形県総合発展計画（長期構想）」における農林水産業や産業経済の振興・活性化や医療・福祉・子育て支援等の施策が、道路事業による相乗・波及効果によって、より効果的・効率的に発現されるよう、民間企業も含めた関係機関との連携・協力を積極的に進める。

#### (1) 「道の駅」の取組み

㈱ゼンリンと連携し、道の駅を紹介するドライブマップ『やまがた「道の駅」車旅案内』を発行している（2015年（平成27年）7月初回、年2回発行）。それぞれ有する資源を有効に活用し、密接な相互連携を行うことで、山形県の観光振興による地域の活性化等を推進するとともに、わかりやすい地図情報の提供を通じて、道路利用者の利便性向上と利用拡大を図る取組を進めている。



出典：車旅 2023 年秋冬号



出典：車旅 2022 年春夏号

図 6-5 「道の駅」の取組み事例

(2) 渋滞緩和対策

イベント時における渋滞緩和のためのソフト対策として実施した、関係機関と連携した取り組みを例示する。

① さくらんぼ狩り期における渋滞対策

国道48号のさくらんぼ狩り期(6月上旬～7月中旬)における渋滞について、国土交通省の仙台河川国道事務所及び山形河川国道事務所が県、沿線市町村と連携し、渋滞情報、迂回路などの情報を盛り込んだチラシの配布やSNSで情報発信等を行っている。

2022年度(令和4年度)の取り組みでは、入場料の割引を実施した時間帯付近で交通量の増加が確認されており、対策実施による時間分散効果が確認されている。

**5-1. さくらんぼ期における国道48号渋滞対策(実施メニュー)**

〇令和4年度の主な実施メニューは以下のとおり。6月13日～26日まで実施。

**時間分散**

「さくらんぼ観光果樹園」の入場料割引  
9:00～10:00 14:00～15:00 の入場で、**1人500円割引!**

2022年 6月18日(土)～7月3日(日)の土日限定  
※6/18～7/3の土日のみ実施

9:00～10:00 最大500円割引  
14:00～15:00 最大500円割引

スマホをお持ちの方限定  
※入場の際にQRコードから入場登録された場合  
**入場料 0円500円割引!**

※6/18～7/3の土日のみ実施

**広報** ※事前周知のため、6/13にWebチラシを公開。SNSによる発信

渋滞を避ける“コツ”  
WEBチラシ

国土交通省 仙台河川国道事務所 @mit\_sendai 6月13日 SNS  
#渋滞アラート #渋滞 #さくらんぼ  
渋滞の緩和にご協力をお願いします。

(リツイート)  
6月18日  
仙台市だけのトンネル区間だけでなく、100km以上の区間でも渋滞が予想されます。今年も渋滞の予兆をアラートでお知らせします。

週末、ワーキングホリデーのため東河川に行くが、国道48号線(6号トンネル)は混雑が予想されるので、迷わず山形道を利用します。

**経路分散**

案内看板  
道路情報板  
渋滞アラート

※3/10宮城県渋滞対策連絡協議会資料より

出典：令和4年度 第2回 山形県渋滞対策推進用議会資料

図 6-6 さくらんぼ狩り期における国道48号渋滞対策(令和4年度)

② 赤川花火大会時における渋滞対策

鶴岡市の赤川花火大会時の国道112号月山道路の混雑緩和のため、山形県渋滞対策推進協議会庄内ワーキンググループにおいて大会実行委員会と連携し、交通分散を目的とした広報チラシの周知（SNSの活用）やリアルタイム情報の提供等を実施している。

2023年度（令和5年度）の取り組みでは、入場者数制限の実施とあいまって、所要時間短縮等の効果が確認された。

### 5-1. 庄内地域における国道112号観光渋滞対策（赤川花火大会）

#### 1. 赤川花火大会開催状況

○毎年8月第3週土曜日に開催。  
○令和4年は、「赤川花火フェスティバル2022」を8月20日に人数制限の上実施。  
○令和5年は、「第30回赤川花火記念大会」として、8月19日に座席数5万人分を実施。座席数は、令和4年に比べて約1,000席増加。通常の赤川花火大会としての開催は、令和元年の第29回赤川花火大会より。

「早く出発して、ゆっくり帰ろう」をテーマにH30より取り組み開始

#### 2. 今年度実施した渋滞対策

○月山道路の対策は、時間分岐に向けた広報チラシの周知（赤川花火大会実行委員会との連携、SNSの活用）、SNSで当日の交通情報を配信。

行動の変更を促す広報チラシ

国土交通省 道路局/国道事務所 @kokuetsu\_min 2023年8月19日

【赤川花火大会】山形県交通情報 月山道路

PM2000以降、月山道路は入場者数に配慮して、これからの通行される方は、渋滞に巻き込まれることを想定し、安全運転をお願いします。渋滞対策に関するアンケートも実施しております。

forms.office.com/yjT3v84e4wJ

SNSを活用した交通状況の周知（行き）

対策メニュー	実施内容
① 駐車場・交通規制案内看板設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>花火大会会場周辺の交通規制、駐車場の確保、シャトルバスの運行を手配。（花火大会事務局の取組）</li> </ul>
② 駐車場の確保	
③ シャトルバス運行	
④ 来場者の来場時間の分散	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報チラシ配布は、実行委員会のチケット配布と合わせて来場者に配布。</li> <li>余暇施設の協力依頼を鶴岡市から要請する。協力施設の候補施設は国から提供する。</li> </ul>
⑤ 月山道路混雑予告看板	<ul style="list-style-type: none"> <li>月山道路の混雑予告看板の設置について、事務局と連携して検討を行う。</li> </ul>
⑥ 当日の混雑状況配信	<ul style="list-style-type: none"> <li>SNSにCCTVから取得した動画をを用いて、当日の交通状況を配信。</li> </ul>

出典：令和5年度 第2回 山形県渋滞対策推進用議会資料

図 6-7 赤川花火大会時の国道112号観光渋滞対策（令和5年度）

③ TDM 施策の実施

交通需要マネジメント（TDM）による渋滞対策の一環として、県内では米沢都市圏、鶴岡都市圏、山形都市圏において、令和3年度より時差出勤やテレワークの推進による渋滞緩和の取組を実施している。

2023年度（令和5年度）における米沢市での取り組みでは、複数の主要渋滞箇所での交通量の減少と旅行速度の改善が確認された。

### 4-1. TDM施策について（米沢市）

#### 1. TDM施策の取組背景

- 最上川渡河橋より西側の2交差点には交通が集中
- 米沢八幡原中核工業団地に向かい東進する交通が多い
- 工口/鍋釜急事懸言下交差点東進方向速度改善

#### 2. TDM施策の実施フロー

令和2年度 第2回協議会 (R.3.2.12)
①選定交差点 ②対象者 ③手法 等の報告
令和3年度 第1回協議会 (R.3.7.29)
令和3年度実施概要報告
令和3年度 第2回協議会 (R.4.3.14)
取組結果・検証結果の報告
令和4年度 第1回協議会 (R.4.7.29)
令和4年度実施概要報告
令和4年度 第2回協議会 (R.5.3.13)
取組結果・検証結果の報告
令和5年度 第1回協議会 (R.5.8.2)
令和5年度実施概要報告
令和5年度 第2回協議会 (R.6.2.19)
取組結果・検証結果の報告

#### 3. 令和5年度のTDM施策実施概要

＜渋滞緩和を目標とする主要渋滞箇所＞

- 米沢市役所前・相生橋西の2交差点
- 工業団地方面に向かい交差点を東進する方向

＜取組対象＞

- 八幡原中核工業団地、米沢オフィス・アルカディア、米沢駅周辺の102事業所の従業員（約5,300人）

＜取組内容＞

- 時差出勤・テレワーク
- 対象交差点の渋滞発生時間帯(7:30～8:30)を離れた前後時間帯の出勤、またはテレワークを推進

＜実施期間＞

- 11月1日～30日の平日
- 取組推進期間(11月6日(月)～10日(金)の5日間)を設定し周知

＜取組の目標＞

- 交差点速度20km/h以下となる交通量を上回る台数を削減目標として設定
- 削減目標は米沢市役所前で145台/h、相生橋西は122台/hを目標値として設定

＜効果把握＞

- 11月の1か月間を対象に交通量・時差出勤・テレワーク旅行速度の変化を整理
- 従業員アンケートで取組状況等確認
- 現地確認を踏まえた課題検証
- 市内主要地点間の所要時間変化を整理

▲TDM施策取組協力案内チラシ

▲対象交差点と取組の対象事業所位置図

出典：令和5年度 第2回 山形県渋滞対策推進用議会資料

図 6-8 米沢市における TDM の実施（令和5年度）

## 6.4. 隣接県・市町村・民間団体との連携

本県の課題である高速道路や地域高規格道路の県境区間の整備推進・新規事業化には、地元自治体だけでなく、期成同盟会や経済界・産業界における様々な民間団体と連携し、県境を越えた取組みが重要である。

### ① 既存の期成同盟会等を活用した隣接県・市町村との連携強化

これまでも県境を越えた関係自治体等による期成同盟会や協議会が組織されており、これら組織の活動により道路整備が促進されてきた。また、東北各県の県議会においても、県を越えた組織により様々な活動が行われている。

今後はさらに、隣接県との連携強化とともに、県としても積極的な情報の提供や要望活動の支援することにより、東北地域全体による働きかけにつなげる。

<参考：既存の同盟会・協議会等> (◇は県議会関係の協議会等)

- ◆ 東北中央自動車道建設促進同盟会
- ◆ 宮城・山形横断自動車国道建設促進同盟会
- ◆ 石巻・酒田間地域連携軸強化促進協議会
- ◆ 国道113号(2市2町)観光推進協議会
- ◆ 日本海沿岸東北自動車道建設促進新潟・山形県境地区期成同盟会
- ◆ 日本海沿岸東北自動車道山形・秋田県境地区建設促進大会
- ◇ 日本海沿岸東北自動車道建設促進青森・秋田・山形・新潟四県議会協議会
- ◇ 東北中央自動車道建設促進秋田・山形・福島三県議会協議会
- ◇ 石巻・新庄・酒田地域高規格道路整備促進議員連盟
- ◆ 日本海沿岸東北自動車道建設促進同盟会
- ◆ 石巻・新庄地域高規格道路建設促進期成同盟会
- ◆ 新潟山形南部連絡道路建設促進期成同盟会
- ◆ 新庄・湯沢地域間高規格幹線道路建設促進同盟会
- ◇ 宮城県議会・山形県議会交流議員連盟



県外からの観光客が集まる「花笠まつり」の開催に合わせ、「東北中央自動車道建設促進同盟会」の会員である、

- ・山形県旅館ホテル生活衛生同業組合
- ・山形県ハイヤー協会
- ・山形県レンタカー協会
- ・山形県観光物産協会

にチラシ・うちわ等配置の協力を依頼。また、同盟会全会員にチラシデータを送付し、周知の協力を依頼。



開通日を追記したチラシ第2弾を作成し、今後は市町村、道の駅にもチラシの配置・ポスターの掲示をお願いする予定です。



出典：令和4年度 東北中央自動車道の利活用促進による地域活性化協議会資料

図 6-9 期成同盟会等との連携事例



## ② 地域活性化協議会を通じた隣接県・市町村との連携強化

整備が進む東北中央自動車道の利活用促進に向けた取組みについて、関係者が一体となって議論するとともに、東北中央自動車道の整備効果を最大限に活かした地域づくりの推進を図ることを目的に、2015年（平成27年）に国・県（隣県含む）・沿線市町村等のほか、民間経済団体が一体となった「東北中央自動車道の利活用促進による地域活性化協議会」が設立された。

協議会では、利活用促進に向けた取組状況等の情報共有や意見交換を行うとともに、ストック効果をまとめた「地域活性化プロジェクトマップ」を作成し、政府への要望などで活用している。



出典：令和5年度 東北中央自動車道の利活用促進による地域活性化協議会資料

図 6-10 東北中央自動車道の利活用による地域活性化プロジェクトマップ

③ 地域からの自主的な活動の盛り上がりの促進

道路整備の必要性を論じる上で、商工会やJA、観光協会等の地元産業経済界の各種団体やトラック・バス・ハイヤーの各協会などの道路利用者からの声が重要である。

県は、これら道路利用者の意見や要望を的確に把握するとともに、自主的な活動を積極的に支援し、マスメディア等と連携しながら効果的に政府に届けることが重要である。

④ 隣接県とのコミュニケーションの強化

本県に隣接する宮城県、秋田県、福島県、新潟県との定期的な会議等の開催により、道路整備の必要性などに関する共通の認識を醸成するとともに各県との連携を強化し、戦略的に県境区間の整備促進・事業化に結び付ける取組みを展開する。

6.5. DX推進による生産性向上と持続可能な維持管理

近年、建設産業の就業者数の減少や高齢化が急速に進み、インフラの整備や道路の除排雪を含む維持管理等を担う人材不足が深刻化しているなか、頻発化・激甚化する災害やインフラ施設の老朽化への対応が必要となっている。このような状況に加え、2024年度（令和6年度）には建設業への時間外労働上限規制が適用されることとなっており、「生産性向上」や「働き方改革」等、官民協働による課題解決のための変革が急務であることから、山形県では2023年（令和5年）12月に「山形県建設DX推進戦略」を策定した。

本戦略では、ICTやAI等のデジタル技術の活用により、建設現場における省力化・効率化や維持管理の高度化・効率化を推進することなどが掲げられている。



出典：山形県建設DX推進戦略（加速化プラン）

図 6-11 山形県建設DX推進戦略 4つの柱より抜粋